

六月六日は「芒種」
芒種とは、稲や麦などの
芒のある穀物のたねをい
います。麦を刈って稲を
植える季節です。



昭和45年
6月1日
第223号
(毎月2回発行)

編集と発行
館山市秘書課
館山市北条1-145の1番地

たてやま

6月
市県民税 } 1期の納期
国民年金保険料 }
納めやすい納税組合にはいりましょう



市では、米の生産調整策の一つとして、ドジョウの養殖を奨励していま

す。現在までに三二名の希望者があり、豊房・館野・神戸・九重などの水の

田一、一ヘクタールの養殖池を造成しました。千葉県内清水産試験場のあつせんによって種苗を確保し、五月八日第一便二四〇キロを初入荷、さつそく各農家の養殖池に放流することができま

し。六月十日から八日、二十一日、市役所商工観光課へ

募集人員 二十一人

「元気な働きで、いつまでもしあわせに」と市長から励まされ、「豊かな農業を築くため、二人

は、二人は幼なじみで、四月二十日に結婚式をあげたばかり。吉田さんは水田五十アールのほか畑とミカン園を経営しているそうです。

「元気に働いて、いつまでもしあわせに」と市長から励まされ、「豊かな農業を築くため、二人は、二人は幼なじみで、四月二十日に結婚式をあげたばかり。吉田さんは水田五十アールのほか畑とミカン園を経営しているそうです。



どじょうの養殖 市で奨励します

旬頃までは、全量一、〇八〇キロが養殖者全員に配布され、全面的に養殖が開始される。

水田養殖四つのポイント
(一)水の問題
河川の流水が一番望ましい。水量は水田一アールの場合最低一分間一リ

の流量が必要。農業には特に注意。
(二)逃げがよいこと
(三)蛙等に注意
(四)エサの問題
種類と購入方法に注意する。エサは一日二回朝と昼にやり量には特に注意する。

夏の海水浴場監視員を募集
しごと 海岸の監視など
日当 千五百円(ユニホームを支給)

期間 七月十日から八月二十日まで
募集人員 二十一人
申し込みは早めに、市役所商工観光課へ

「元気な働きで、いつまでもしあわせに」と市長から励まされ、「豊かな農業を築くため、二人は、二人は幼なじみで、四月二十日に結婚式をあげたばかり。吉田さんは水田五十アールのほか畑とミカン園を経営しているそうです。

「元気に働いて、いつまでもしあわせに」と市長から励まされ、「豊かな農業を築くため、二人は、二人は幼なじみで、四月二十日に結婚式をあげたばかり。吉田さんは水田五十アールのほか畑とミカン園を経営しているそうです。



市民福祉センターを胸中に

市役所商工観光課へ

「健康診断を受けよう」ことが大切です。

「健康診断を受けよう」ことが大切です。

「健康診断を受けよう」ことが大切です。

「健康診断を受けよう」ことが大切です。

つち音高く

老人福祉センター・温水プール起工

市内に六〇才以上の老人は約九千人。余人口に占める割合は約十六%にもなります。これは、改めれば約九千五百人、雨では、社会の功労者

敬老の日めざし

余熱利用で体力づくり

「健康診断を受けよう」ことが大切です。

「健康診断を受けよう」ことが大切です。

「健康診断を受けよう」ことが大切です。

「健康診断を受けよう」ことが大切です。

「健康診断を受けよう」ことが大切です。

神余の吉田夫妻に 結婚奨励金の第一号

「健康診断を受けよう」ことが大切です。

「健康診断を受けよう」ことが大切です。

「健康診断を受けよう」ことが大切です。

自衛艦で体験航海

五月十四日、館山市自衛艦隊協同会(会長本間謙一)の約三百名の会員百名が、新鋭自衛艦「なつぐも」に乗った。

「健康診断を受けよう」ことが大切です。

「健康診断を受けよう」ことが大切です。

「健康診断を受けよう」ことが大切です。

現代の医学では、たとえ難病といわれるもので

「健康診断を受けよう」ことが大切です。

「健康診断を受けよう」ことが大切です。

「健康診断を受けよう」ことが大切です。

「健康診断を受けよう」ことが大切です。

あかちゃんたんぱく質
大きい声

考えよう 子どもと観光

本格的な海水浴シーズンがやってきました。電車が自動車を利用して山を訪れる観光客は、年々増加してきます。子どももこの機会に、交通手段や観光客の利用に、子どもが受ける影響は大きく、夏は学校から解放されるため、心理的にも動揺しがちで非行に走ることも少なくありません。

ある調査によると、観光客の不ふしだらな生活行動を八〇パーセントの子どもたちが見ています。たとえば、裸で町を歩いたり、ゴミをいたるところにすてたりする観光客のふ

子どもは見ている

るまは、すぐ子どもの目にとまります。そしてその影響の大きさは夏が終り二学期になつてから子どもの態度や服装が変ることがよくあります。

ある女の子はこう書いています。「夏になると、海水浴のお客がくるので、生活が不規則になります。昼間は、昼間は遊んで、夜は寝て、早く休みたいが、お客さんがマージャン



海水浴のはなやかさのかけに……



をいつまでもやっていて寝られない家族連れが来ると、子どもが嬉しがって、はしゃぎまわつてくるので困る。宿題はたかさんであるが、どうていやりない。

交通手段も夏に多くなつています。昨年の件数五五一件のうち六二件が子どもの被害です。

これらの観光客から子どもたちを守るため、みんなで努力しましょう。

子どもは見ている。

子どもは私たちがどんな生活をしているのか、良くて、悪いことを区別なく見ています。

親子どうしで話し合ひを、親子の情は話し合ひを、忙しいときでも、水泳、交通事故に注意することは、ひとことかけてください。

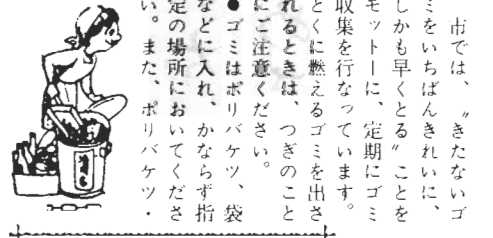
◎確保しよう、勉強と遊び場を。

家庭や部落、町内で、子どもたちが、自由に遊べる環境を、真げんに考へてあげましょう。

◎夏の誘惑にまけない強い子どもは、家庭での細やかな愛情によってつくられます。



無料 交通相談 6月16日 午前10～午後3時
7月21日 市役所会議室



ゴミ集めに協力しよう

市では、きれいなゴミをいちはんきり、早くも取り除くことをモットーに、定期にゴミ収集を行なっています。

●ゴミはポリバケツ、袋などに入れ、かならず指定の場所においてください。また、ポリバケツ、木箱などの容器にはフタを。

●野菜クズ、茶ガラ、残飯などは汁や油をすすぎ、水で洗ってください。

いままで、いろいろな陳情が、町内、部落や団体の代表ら大勢で行なわれてきました。

これは時間と費用がかかり、市全体の不経済です。

陳情は郵便で 市役所秘書課か市民相談室宛にどうぞ。

昭和四十四年度建設の漁民住宅三十二戸の入居申し込みを受けつけました。

所在：規模、家賃など一、四四六番地、新港一、四四六番地。

構造：中層耐火四階建

間取り：六畳、四・五畳、食堂兼台所、浴室

家賃：月額五、五〇〇円前後

敷金：家賃の三ヶ月分

入居の資格：つぎの条件をすべて備えているかです。

(1) 現に同居し、または同居しようとする親族（内縁関係、婚姻予約者を含む）があること。

(2) 入居の申し込みをした月の、収入月額（過去一年間の所得金額を12で除した額から扶養親族一人につき三、〇〇〇円を控除した額）が二万四、〇〇〇円以下であること。



↑四階建の近代建築

(3) 現に住宅に困窮していることが明らかなる者。

(4) 市内に住所または勤務場所を有する漁業関係者。

申し込みの方法

市役所建設課に用紙が用意してありますから、つぎの申し込み書類を作つて提出してください。

入居申込書、収入に関する書類、給与証明書現住所案内、住民票の謄本、通知用郵便ハガキ一枚。

事実または婚姻予約のある場合は、このほかにもその事実を証する書類。

申し込み受付期間：昭和四十五年七月五日（土曜日は除く）

四十五年七月五日（土曜日は除く）

入居の時期：昭和四十五年七月五日（土曜日は除く）

日曜日（除く）

納金：今月の申し込み結果による補欠者は、選考委員会にはかかって、次回公募前まで市営住宅が空いた時の入居予定者として登録されます。

なお、溝の泥あげについてはプラスチックのガゴをお貸しします。町内会単位でいっせいにこなしてください。

漁民住宅の入居者を募集します

医師、建築大工、小売店主、自動車運転手、ホステスなど。

●離婚届 夫妻の職業

●死亡届 死亡者の職業と産業

●記入の方法

●職業は、仕事の内容を具体的に書き添ってください。（たとえば会社社員、工員とではなく、電気配管工、会計事務員、

家庭教育

父は、晩ごはんがすむと、すぐ横になってテレビを見ます。

父は、プロレスと野球が大スキです。テレビに夢中になっています。

父は、何もしないで、おとこだを呼んで、「おとうさん」と呼んでも、「ただのうん」といってだけ返事をしません。

父は、おみやげを買ってきてくれるし、おんががお子さんとき話すと、いっしょに話を聞いてくれます。

父は、おんがのお子さんとき話すと、いっしょに話を聞いてくれます。

父親復興

あなたがあなたの家で買ってきてくれるし、おんががお子さんとき話すと、いっしょに話を聞いてくれます。

父は、おんがのお子さんとき話すと、いっしょに話を聞いてくれます。

父は、おんがのお子さんとき話すと、いっしょに話を聞いてくれます。

水道週間

日常生活で最も重要な身近なもの「水」があります。

この水は、日々の生活に欠くことができません。

水を節約して、清潔な水を確保するための注意が必要です。

●給水せんに、ゴムホース等を取付けて、浴せう洗たくを済ませて、おぼろびおかけ等の水中にそう入しない。

●無断で水道の工事を行なわない。

●漏水を発見したときは、すぐ水道課に通報する。

●水の節約に努める。

●水道加入、増改設について

引揚者交付金

戦後、十年以上もたっているため、請求手続きが困難な場合があります。

●新規加入、増改設について

●水道加入、増改設について

●引揚者交付金の請求期限が、一年間延長され、来年の三月三十一日までになりました。

郵便局から

郵便局の簡易保険制度が拡充されています。

●引揚者交付金の請求期限が、一年間延長され、来年の三月三十一日までになりました。

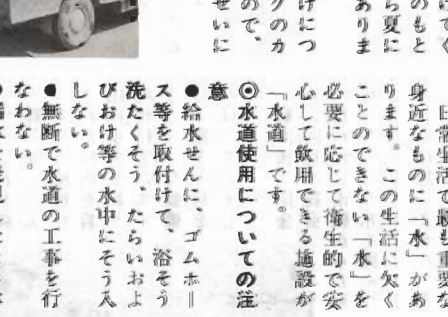
●郵便局からのお知らせ



館山市水道の概要

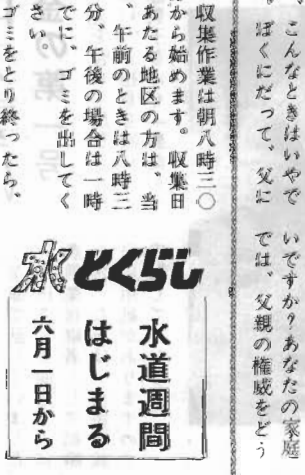
引揚者交付金の請求期限が、一年間延長され、来年の三月三十一日までになりました。

●郵便局からのお知らせ



引揚者交付金の請求期限が、一年間延長され、来年の三月三十一日までになりました。

●郵便局からのお知らせ



引揚者交付金の請求期限が、一年間延長され、来年の三月三十一日までになりました。

●郵便局からのお知らせ

引揚者交付金の請求期限が、一年間延長され、来年の三月三十一日までになりました。

●郵便局からのお知らせ